

# 10月24日いらないネット 学習会

## マイナンバー制度と口座番号の紐付け義務化

その狙いを明らかにし、法律の成立を阻止するために 静岡 山崎秀和

### 現場からの報告

(1) 初めに 私たちの周辺では以下のような声が聞こえてくる。

- A、口座番号の紐付け 健康保険証との一体化 運転免許証との一体化の三点セットが制度化されたら、怖くて財布に入れて持ち歩けない そうならないためにどうしたらよいか。いい方法があれば協力するよ！70代女
- B、高齢者は急速にデジタル化する社会についてゆけない。知らないで死んでいくほうが幸せ。70代男
- C、口座紐付けを怖がる人は、金持ちだけだから自分は賛成だ。40代女
- D、介護費用・医療費がさらに上がっていくと思える。年金が減らされ、消費税は上がる。野党はだらしくあてにできない。70代男
- E、デジタル化といっても、縦割り行政の打破、はんこ行政の廃止など賛成したいこともあるような気がする。60代男
- F、スマホイットやGoToキャンペーンやGoToイットなど、ネットを使える若い人だけが享受でき不平等だ。税金の使い道は間違っている。50代男
- G、静岡でもふた月に1度くらいニュース発信しているが、メール送信できる人は1/3、残りの2/3は郵送だ。郵送、FAX送信、メール送信→ラインやツイッター、インスタグラムなどのSNSについていけない人も多い。毎回、構成メンバーの自己負担で切手代や印刷費を負担している。国勢調査もコロナ禍でネット回答を呼び掛けているが3割多い自治体で4割程度だ。同僚  
高齢者ほど、これらの恐怖・疑念があるようだ。誰もがスマホを持ち、使いこなす時代が来るといのが本当にそうなのか。カードを作らなければそれでよいのか。デジタル化のどこまでが許容され、どこからが間違っているのか。韓国や中国ではすでにキャッシュレスはおろか、カードレスが進行しており、カード方式であるマイナンバー制度が時代遅れだとの指摘もある。過去廃止されたグリーンカードや住基カードのように、マイナンバーカードを葬り去り、日本の人口の1/3を占める高齢者が安心して暮らせる社会をどのように実現するのか。私たちに何ができるのか検討していきたい。相変わらず、リベラル派と言われる人々の中でも関心が高いとは言い難い。本日の勉強会に期待している人も多いと思う。

いらぬネットからブログで、混乱するマイナンバーへの附番理由とその狙い(1)から(4)が送られている。おおよその本質について網羅されているが、このレポートは現場報告に近いものとした。

## (2) 「口座番号紐付けの狙いとその本質」

制度が始まる前の国会審議を振り返ることで、政府の狙いを知ることができる。  
2015年5月28日内閣委員会質疑より抜粋(マイナンバー法改正法審議)

### 1、国民が持つ預金口座数は(答弁者 政府参考人向井治紀)

国内銀行の個人預金口座数 7億7670万口座(2015年3月)  
ゆう貯の個人口座数 3億7775万口座(2007年9月)  
預金口座合計 11億5445万口座

2014年2月銀行協会資料 13億60万口座

2016年1月から任意附番が始まったが、告知数は972万件(2020年6月1日毎日新聞0.75%)

証券取引特定口座マイナンバー告知以外非受理措置始まる。同年以前に開設している人の告知率41.4% 措置を2021年12月まで延長。NISAでも20%が未告知

### 2、向井参考人の答弁から見える将来の附番制度

- ① 将来的にはすべての口座に附番することを目指している
- ② 現在は、とりあえず任意で附番をお願いしている
- ③ 災害時にマイナンバーカードだけで預金が引き出せる

災害時にマイナンバーカードだけは片時も離さずもっているとか

### ④ 預金者の死亡時に、相続人に預金の存在を通知する

マイナンバーから相続人が直ちに判明する戸籍制度を確立する？

死亡届⇒マイナンバーによる預金の洗い出し⇒戸籍調査による相続人の洗い出し⇒相続人への通知

政府の狙い、マイナンバーの本質をよく言い表している

### ⑤ マイナンバーの附番のない通帳はATMを使えなくする

### ⑥ 附番のある口座は何らかの負担軽減策を打ち出す

この答弁の当時にはなかったことだが、三井三菱などメガバンクが預金通帳の有料化を打ち出している(更新時1000円) マイナンバーカードを作り、口座紐付けに合意している人の通帳更新を無料にするなどのインセンティブを与える可能性があるのではないかと、一方、三井住友はネットバンキング以外を有料にしている。

現在提出されようとしている口座紐付け法案は、国民一人、1口座の紐づけの義務化だが、いずれすべての口座にしようとする意図は明らか。休眠口座は使えなくすることも視野に入っている。

## デジタル化を菅政権の柱に据える その狙い

平井卓也デジタル特命大臣 **マイナンバーと口座の紐付**

厚労省 **番号カードの健康保険証化**

菅首相 河野太郎行革大臣 **縦割り行政の打破**

**行政のスリム化 合理化**

小此木八郎国家公安委員長 **マイナンバーカードを運転**

**免許証として利用**

(2) 平井デジタル大臣の本音 政府の狙いが明らかに！

担当大臣就任直後のネット座談会(アベマプライム)での発言から

- 1、マイナンバーカードは法律の縛りがきつすぎる。特定個人番号から、一般個人情報(オープン番号)とすることが望ましい。
- 2、デザイン性もないマイナンバーカードを廃止し、スマホなどで個人認証する時代がすぐ来る。国民全員に何らかの方法でICチップを持ってもらうようにしたい。
- 3、デジタル大臣として、どの省庁にも首を突っ込めるようにする。予算要求の段階からデジタル庁に集中させ、各省庁にやらせない。今までのITの予算は各省庁ごとにやっていた。年間7000億が、様々なIT企業にハードを売りつけられ、使われてきた。それを一元化する。

9/18 静岡新聞朝刊(解説)

デジタル庁を巡る関係省庁の受け止めは微妙だ。経産省の中堅幹部は「関連部署をごっそり切り離されるかもしれない、組織としては複雑だ」と警戒。行政機関の情報システムや通信分野を所管する総務省には、デジタル庁の肥大化を懸念する声もある。省庁だけではなく、党内からの抵抗も予想される。官邸幹部は「権限と予算を引きはがす話だから、関係省の族議員は黙っていないだろう」と語る。支持基盤の弱い菅政権のほうが「党の反発が大きくなうねりになりやすい」とみる向きもある。菅政権の推進力は世論の後押しだ。3

(3) 政府や地方自治体はなぜ口座番号を知りたがるのか。「資産把握と差し押え」  
今行われている行政事務から検討する。

実例

1、国民健康保険制度の現実 山崎が静岡市国民健康保険運営協議会委員として知りえた資料

①保険料収納率(H29年度)

政令市 20 市中 静岡市 12 位 92.18% →93.10%(H30)→93.46%(R1)

1 位名古屋市 96.4% 20 位熊本市 88.95%

**収納対策 口座振替原則化を明記 口座振替へ誘導**

②静岡市の納付方法の割合 (過半数が現金納付)

特別徴収(年金等) 10.28%

**口座振替 37.52%** (収納率 1 位の名古屋市の口座振替率 77%静岡市 36.2%)

コンビニ納付 9.25% 口座振替を案内

金融機関窓口 21.02% 同

差し押さえ 0.17% 同

未納 16.23% 同

処分停止・不納欠損 5.31% (支払い不能、差押え資産皆無)

③国の国保財政への干渉(保険者努力支援制度)

各地方自治体の、収納率向上の程度によりポイントを付与

1 ポイント 50,000 円 静岡市 60 ポイントを獲得し 3000 万の交付金積み

増しをうける。厚労省、全国で 1000 億円の予算 優劣をつけて配布

口座振替を増やし、収納率UPを図る。自治体に競争させている。

2、地方税・料金滞納整理機構の成立

2001 年に茨城県、2005 年香川県 2007 年から全国に相次いで設立

任意組織として設立される場合もあり、個人情報保護の観点から問題もありとも指摘されている。機構を設立したうえ、県・市職員を相互に派遣出向しあい、かなり強引な取り立てを行っている。金目の物(家庭にある)の差し押さえと競売

調査項目 **取引銀行(口座の有無 残高)** 生命保険(解約金の有無)の調査

自動車の所有権 不動産の有無と換価の可能性の是非 消費

者金融の利用実態 給与・家賃・家族構成・月の最低生活費

3、相続税の調査

A、固定資産情報 被相続人の居住地の自治体からの不動産名寄せ台帳

B、各地に分散する不動産情報は、未申告で把握されない場合もある。4

時効期間が過ぎてから、所有権移転登記している場合がある。

- C、遺産分割協議では合意しているものの、前所有者から移転登記をしていなかった場合把握されないで、相続税の申告書が送付されてこなかった場合もある。
- D、被相続人の居住する市町の全金融機関や証券会社・生保損保会社に照会する場合もある。介護保険で申告する資産届から調査を広げる場合もある。
- E、兵庫県芦屋税務署では、署内の個人課税部門、法人課税部門、資産税部門からPTを作り内部資料を整理、同署内区域の相続に関して高額資産をもつ被相続人の申告の有無を徹底調査 過去最大の相続税実績を上げた。このことから全国的にこの方式を導入することとした。そのためにも、今後増えるであろう相続に対し、国税局は是が非にも口座情報を入手したいだろうことは疑い得ない。

### 3、口座番号は、すでに数千万口座が把握されている 義務化の成立以前に、口座番号は各所で把握されている

①各地方自治体は、前回の特別定額給付金の振込で、**5852 万世帯の預金口座を入手している。**(マイナンバー申請方式、申込書申請方式を含む)前回の支給に限って口座番号を提供しているので、次回以降も再利用することに法的手続きが必要だが、たとえ1口座といえどもマイナンバーと口座番号を紐付けするよりもはるかに簡易な方法である。なお9月25日の給付率は99.4%であり、約80万世帯が給付を受けられていない。

②口座振替によって、国民は国・地方自治体に口座番号を提供している。

国 国税局 確定申告者数 22,218,000人(H30年)

同上で納税額のある人 6,384,000人(同) 28.7%

うち、株式等の譲渡所得者 1,015,000人 3兆1941億円

不動産の譲渡所得者 396,000人 5兆328億円

還付申告=医療費控除、住宅取得控除(初回のみ)13,056,000人

申告者数の58.8%

**納税額のある人の大半が振替納税、還付金のある人の全てが口座番号を提供している。**(口座を提供している人の数は発表されていないが、2000万人ははるかに超えていると思われる。)

③年金事務所(旧社会保険事務所)

老齢年金振込の全て 各種年金の支払い数 7465 万 年金受給者数に換算すると 4077 万人 (H29 年) 毎年約 60 万人ずつ増加している  
福祉年金、障がい者年金を含む  
すべて支払いは振込であり、年金事務所がそのデータを持っている。

④地方自治体 住民税の申告と納税

水道料金(公営) **全国の大半の世帯**  
国民健康保険、後期高齢者保険料(特別徴収を除く)  
母子・障害・介護・雇用・生活保護等の各種給付

以上のように、これらの口座番号は、それぞれの制度において管理されているため、これを一元化して利用することは許されていない。が国・地方自治体が全国の世帯、または各制度に該当する者の大半の口座番号を知っている事実は歴然としている。これを一元化しようというのか。これら各所に散らばっている口座番号を一元化する=口座の紐付けの義務化で、資産状況の把握、税・料金の収納率の向上をめざし、**国家公務員・地方公務員の業務の合理化・人員削減を図ろう**としていることは疑いがない。

5

4、日本は口座番号がなくても管理できていた。

マイナンバーと口座番号の紐付けが必要なかったことを明らかにする。

①源泉徴収制度について

H26 年予算額 所得税 14 兆 7900 億円中、源泉徴収 12 兆 2620 億円 83%

②源泉徴収制度の沿革

最初の導入 明治 32 年 所得税法改正 公社債利息に対する課税

制度採用の趣旨・目的 簡易で確実な税の徴収を行う

明治 15 年 戦費調達を目的にナチスドイツの制度を参考に  
広範囲な源泉徴収制度をスタートさせた。

導入当初から徴税上の便宜さという一点で評価された。

源泉徴収義務者は給与・報酬・料金の支払者で、徴収  
代行人と呼ばれ、代行手数料は一件当たり 10 銭が支払  
われた。(廃止は昭和 22 年の税制改正。この間に 20 銭、  
50 銭と改正されてきた。)

昭和 22 年税制改正

6

年収 5 万以下(同年中に 8 万に変更)には年末調整方式を採用し、確定申告は不要とした。GHQはアメリカの申告納税制度に倣うべきだとして、年末調整方式の導入に反対したが、当時の日本政府はこれを押し切った。昭和 25 年のシャウプ勧告では、収入に対して多めの源泉額を賦課し、年一度確定申告をする方式の採用を促し、徴収義務者を廃止して、年末調整方式を速やかに税務署に移管するよう勧告した。

この制度の存続により、戦後一貫して国税職員数は 6 万人程度に抑えられている。税理士法もこの流れに沿っている。税理士法 52 条で税理士以外に確定申告の代行や税指導を禁止している。e-TAXでの申告に誘導する行政指導が行われている。

日本では、大半の納税者が給与所得者であり、(所得税予算ベースで 80%以上) 税に対する意識が希薄になった最大の原因が、この源泉徴収⇒徴収義務者による年末調整方式にあるといわれている。**税務署が納税者の預金口座を把握していない原因**は、ほぼこの年末調整方式にあるといって過言ではない。

源泉徴収制度は、所得税の納税手段として、効率性の観点から申告納税制度を補完するものであり、あくまで申告納税制度を前提とした場合の前払を実現するための補完的な制度とするべきだ。源泉徴収義務者(代理徴収者)を憲法上の「納税の義務」と解するには疑義を感じる。本来の納税義務は、給与・報酬・料金を受け取る側にあるからだ。

現在、源泉徴収義務者には、給与支払いの翌月 10 日までの支払いを義務付けており、遅れると不納付加算税 10%、延滞税など厳しい罰則が設けられている。かつ年末調整(源泉額の過不足計算・還付)も義務付けられている。マイナンバーを聴取し、法定調書に記入を義務付ける作業も追加されている。まずは年末調整の義務を企業から解放し、税務署内で精算するか、確定申告で還付または納付の手続きを行うようにすべきである。

## 参考資料

2016 年	正規労働者 + 非正規労働者	43,368,000 人
2017 年	同	44,216,000 人
2018 年	同	44,889,000 人

## 源泉徴収義務者

毎年若干の増減はあるが、おおよそ 450 万事業所程度

## 各国の源泉制度

	源泉徴収制度	年末調整制度
日本	あり	あり
アメリカ	あり	なし
イギリス	あり	都度調整
ドイツ	あり	あり
フランス	あり	なし

## アメリカの確定申告制度

大量の源泉票が発行される  
全国民が確定申告 4月15日期限  
すべての所得の総合合算  
サラリーマンも3割が個人事業主  
分離課税はなし  
4期に分けて予定納税

連邦税 州税 郡・市税に分かれている

連邦税 独身用 夫婦合算用 夫婦別々用

税率 累進課税 10 12 22 24 32 35 37

各人は確定申告に知恵を絞り、還付額を多くしようと熱心

## 2019・2020年の確定申告に重大な変更

2019年 マイナンバーカードを持たない人にIDとパスワードを発行  
このIDパスワードでe-TAXでの申告を促す(e-TAX重視)

2020年 個人青色申告 e-TAX 青色特別控除 65万(前年同額)  
同 用紙による申告 同特別控除 55万(10万減額)

- 5、①菅政権のデジタル化について、各野党にその賛否を明らかにさせよう。
- ②デジタル化の本質と、口座紐付けの本質を明らかにしよう。
- ③多くの国民と情報を共有し、口座紐付け法案を廃案に追い込もう。
- ④デジタル化の問題で、世論の拡大を図ろう。